

兵庫県公報

平成25年4月1日 月曜日 第4号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示	ページ
○ 兵庫県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程	1

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第17号

兵庫県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年4月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

兵庫県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

兵庫県選挙管理委員会規程（昭和36年選挙管理委員会告示第27号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「(神戸県民局を除く。以下同じ。)」を削除し、「総務企画室長」を「選挙に関する事務を総轄する室長」に、「企画防災課長又は企画課長（総務防災課長の職が置かれている県民局にあつては総務防災課長）の職にある者」を「選挙に関する事務を担当する主幹又は課長の職にある者のうちから委員長が指定する者」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。